

# 一関市長定例記者会見

日時：令和7年8月4日（月）  
午前11時から12時まで  
場所：特別会議室

## ○市長発表事項

- ・令和7年一関市高温・渇水対策本部の設置について
- ・一ノ関駅前の市有地売却に関する公募型プロポーザルの実施について

## ○その他

## 令和7年一関市高温・渇水対策本部を設置について

標題について、高温および渇水による市民生活や経済活動への影響に対し、速やかな対応を図るため、下記のとおり設置しました。

### 記

#### 1 設置目的

令和7年の高温および少雨による熱中症、水不足、農作物への被害などに伴う市民生活や経済活動への影響に対し、各部などが連携し、迅速かつ的確な対策を講じること

#### 2 設置期間 7月31日（木）から当分の間

#### 3 組織など 別紙設置要領のとおり

#### 4 第1回会議の開催

(1) 日 時 8月4日（月）午前10時10分～10時40分

(2) 場 所 市役所本庁3階 特別会議室

#### (3) 内 容

- ① 令和7年一関市高温・渇水対策本部の設置について
- ② 各分野における高温および渇水による影響と今後の対応について

#### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市長公室次長兼政策企画課長 飯村

電話：(0191)21-8633 (ダイヤル) FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp

## 令和7年一関市高温・渇水対策本部設置要領

### (設置)

第1 令和7年の高温及び少雨による熱中症、水不足、農作物への被害等に伴う市民生活及び経済活動への影響に対し、各部等が連携し迅速かつ的確な対策を講じるため、令和7年一関市高温・渇水対策本部（以下「対策本部」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2 対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 状況の把握に関すること。
- (2) 対策の検討に関すること。
- (3) 市民等への注意喚起及び情報提供の取りまとめに関すること。
- (4) 国、県等の関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他、高温・渇水対策に関すること。

### (組織)

第3 対策本部は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 市長
- (2) 副市長
- (3) 教育長
- (4) 別表に掲げる職員

2 対策本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

4 本部長は必要に応じ、関係部署の職員の出席を求めることができる。

### (廃止)

第4 対策本部は、第1に掲げる高温・渇水が解消されたと本部長が認めるときに廃止するものとする。

### (庶務)

第5 本部の庶務は、市長公室で処理する。

### (補足)

第6 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要領は、令和7年7月31日から施行する。

別表（第3関係）

市長公室長 市長公室統括監 総務部長 まちづくり推進部長 市民環境部長 健康こ  
ども部長 福祉部長 商工労働部長 農林部長 農林部参事 建設部長 建設部参事  
上下水道部長 花泉支所長 大東支所長 千厩支所長 東山支所長 室根支所長 川崎  
支所長 藤沢支所長 会計管理者 消防本部消防長 議会事務局長 監査委員事務局長  
農業委員会事務局長 教育委員会事務局教育次長 その他本部長が必要に応じて指名す  
る職員

## 一ノ関駅前の市有地売却に関する公募型プロポーザルを実施します

一ノ関駅前のにぎわい創出と中心市街地の活性化を目的に、一ノ関駅西口に所在する市有地の売却候補者を選定する公募型プロポーザルを実施します。

### 1 公募型プロポーザルの実施概要

#### (1) 売却の対象とする土地

所在地：一関市駅前1番

面積：292.69 m<sup>2</sup>

地目：宅地

用途地域：商業地域

※現在は、一関商工会議所が所有する一関商工会館が同地内にありますが、同会議所の移転および会館の解体後に土地の引き渡しを行います

#### (2) 売却価格

14,100,000円（定額）

#### (3) 求める提案の内容

- ・ 土地の活用に関する提案を求めます
- ・ 当該土地を含む一ノ関駅前（西口）の開発構想としての提案も受け付けます
- ・ 提案に当たっては、一ノ関駅に隣接する土地であることを踏まえ、駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に寄与するような提案内容としてください

#### (4) 売却候補者の選定方法

- ・ 1次選考において、事業構想の提案を審査します
- ・ 2次選考において、1次選考を通過した提案の具体的な事業計画を審査の上、売却候補者を決定します

### 2 スケジュール

8月5日（火）：募集要領の公表および配布開始

8月25日（月）～9月30日（火）：応募者の登録

10月15日（水）～11月19日（水）：1次選考受付

12月中旬：1次選考通過事業者決定

12月17日（水）～令和8年2月25日（水）：2次選考受付

令和8年3月下旬：売却の相手方決定

令和8年4月下旬：契約締結など

（既存建物の解体の進捗により変更となる場合があります）

令和8年5月上旬以降：土地の引き渡し

### 3 その他

売却先に決定した事業者は、提案した事業について、土地の引き渡しから3年以内に、提案内容に即した土地の利活用に着手してください。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

総務部財政課 管財係長 藤原

電話：(0191)21-2111（内線8291）FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：zaisei@city.ichinoseki.iwate.jp